

令和8年度 剣道中央講習会

「日本剣道形」

1. 制定の経緯

明治44年(1911)7月、「中学校令施行規則」が一部改正され、撃剣が柔術と共に中学校の正科として採用されることになった。そこで、大日本武徳会、文部省、東京高等師範学校の三者が協議し、明治44年12月、剣道形制定の調査委員会を設置した。主査として根岸信五郎、辻 真平、内藤高治、門奈 正、高野佐三郎の5氏が委任され草案を作成した。更に全国を11区分し、20名の調査委員が招聘され、鋭意調査研究の結果、大正元年(1912)10月16日、「大日本帝国剣道形」が制定された。指導上の統一を図ることを目的に、いずれの流派にも属さない、流派統合の象徴として制定したものである。大正6年(1917)9月、所作に関する細部の解釈の違いから不統一が顕著となったため、「加註」が施された。さらに昭和8年(1933)5月、剣道形の更なる普及発展と細部の所作に対する詳解の必要性から「増補加註」及び写真説明(打太刀・高野佐三郎、仕太刀・小川金之助)がなされ、統一の徹底が図られた。

昭和27年(1952)、全日本剣道連盟が結成され、大日本帝国剣道形を「日本剣道形」と改称し、実施することとなった。昭和56年(1981)12月7日に、文書表現や仮名遣いを現代文に改めた「日本剣道形解説書」を作成した。平成元年(1989)に「講習会資料」の作成がはじまり、平成15年(2003)に『剣道講習会資料』第1版が発行され、現在第6版(平成24年発行、同29年一部修正)に至る。

2. 意義

日本剣道形は、長い歴史を持ち、理合・精神面に深い内容を持つまでに発達した伝統文化である。この伝統文化である、日本剣道形を正しく伝承し、次代に伝えることは大きな意義がある。

3. 修錬の目的

日本剣道形の修錬を通じて、剣道の原点である「剣の理法」を学び、剣道の正しい普及発展に役立てることが目的である。

4. 重点事項(『剣道講習会資料』)

- (1) 立会前後の作法、立会の所作、刀の取り扱い。
- (2) 正しい刀(木刀)の操作(刃筋、手の内、鎧の使い方、一拍子の打突など)や体さばき。
- (3) 打太刀、仕太刀の関係を理解し、呼吸を合わせ、原則として仕太刀が打太刀より先に動作を起こさないこと。
- (4) 打太刀は間合に接したとき、機を捉えて打突部位を正しく打突し、仕太刀は勝機を逃すことなく打突部で打突部位を正確に打突すること。
- (5) 形の実施中は、目付け、呼吸法、残心などを心得て、気分を緩めることなく終始充実した気迫で行うこと。

5. 日本剣道形の効果

日本剣道形は、先人が英知を傾け、鋭意調査、協議を重ねて制定したものであり剣道の基礎的な礼法や技術、そして剣の理法を示したものである。高野佐三郎『剣道』では「斯道の練習法三様あり、第一・形の練習、第二・仕合、第三・打ち込み稽古、是なり」と形修錬の重要性を説いている。剣道形の修錬により以下の効果が得られる。

- (1) 礼儀作法や落ち着いた態度が身につく。
- (2) 姿勢が正しく、動作も機敏になる。
- (3) 相手の気持ちや動作を観察する観の目が養われる。
- (4) 技術上の悪癖をなおすことができる。
- (5) 呼吸や正しい太刀筋を会得できる。
- (6) 間合や打突の機会を修得できる。
- (7) 打突が正確になり残心が会得できる。
- (8) 気が錬れて、気迫・気合や発声が充実する。
- (9) 心と技の理合が会得できる。
- (10) 気位が高まり、気品や風格が備わる。

6. 指導上の基本的な留意点

- (1) 『日本剣道形解説書』『講習会資料「日本剣道形」』を熟読させ、剣の理法に基づく日本剣道形を体得させる。
- (2) 立会の所作、刀の取り扱い（特に小太刀の置き方）を適切に行わせ、刀（木刀）の操作（刃筋・鎧の使い方・手の内）、一拍子の打突及び体さばきを正しく行わせる。
- (3) 五つの構え及び小太刀の形においては、半身の構え、入り身の所作を自得させる。
- (4) 打太刀（師の位）、仕太刀（弟子の位）の関係を理解して呼吸を合わせ、合気となり、終始充実した氣勢、気迫で行わせる。原則として仕太刀が打太刀より先に始動しないようにさせる。
- (5) 太刀の形は、「機を見て」（機とは、心と体と術の変わり際に起こるとき兆しのこと）打つのである。この場合、打太刀が仕太刀に勝つ所を教えているもので、打太刀は仕太刀が十分になったところを見て打たせる。
- (6) 小太刀の形は、「入り身になろうとする」を打つ。「入り身」とは、氣勢を充実して相手の手元に飛び込んでいく状態をいう。「なろうとする」ことから形に表さない。打突の機会を理解させる。
- (7) 目付は原則として、相手の目を見る。「遠山の目付」で行わせる。
- (8) 足さばきは「すり足」で行い、音を立てないようにさせる。一方の足を移動させたときは原則として他方の足を伴って移動させる。
- (9) 仕太刀の打突後の残心は、形に示されている、いないにかかわらず、十分な気位で残心を示すよう注意させる。打太刀は仕太刀の十分な残心を見届けてから、動作を起こすようにさせる。
- (10) 打太刀は一足一刀の間合から技を出し、仕太刀は打突したら物打ちが打突部位に確実に届くよう、気迫をこめて打ち下ろさせる。又、振りかぶった剣先が両拳より下がらないようにさせる。
- (11) 技に応じて、緩急強弱を心得て一拍子で行わせる。
- (12) 呼吸は構えるときに吸気し、前進するときは、丹田に気迫を込め、呼気の勢いで打突（発声）させる。
- (13) 形の実施中は、始めの座礼から終わりの座礼まで、特に構えを解いて後退するときも、気分をゆるめず、終始充実した気迫で行わせる。

7. 共通理解

- (1) 中段の構えの延長とは、棟の鰐元と切っ先を直線で結んだ延長をいう。
- (2) 太刀一本目、打太刀正面打ちを抜かれた剣先の高さは下段程度。
- (3) 太刀四本目、双方切り結ぶ位置は、およそ刀身の中央部、剣先は、正面の高さ。
- (4) 太刀五本目、仕太刀の中段の構えは、一拳前に出し刃先は、やや斜め下。
- (5) 太刀六本目、仕太刀がすり上げ小手を打ったとき、右足を踏み出し左足を引き付けるを原則とするが、間合いによって引き付けなくても、踏み出したと解釈する。
- (6) 太刀七本目、仕太刀がすれ違いながら右胴を打つときの方法。
 - ① 右足を右前に開いたとき刀を左肩上に振り上げ、左足を踏み出すと同時に右胴を打つ。
 - ② 右足を開いても(体は移動させない)刀を振り上げず、左足を踏み出すと同時に振り上げ振り下ろし、一拍子で打つ。(修錬者の錬度に応じて指導する)
- (7) 小太刀半身の構えの刃先の方向
 - ① 中段半身の構えは、刃先をやや斜め下に向ける。
 - ② 下段半身の構えの刃先は、真下とする。